

超音波手術器の項の次に次のように加える。

1130			1210	244	器 12	理学診療用器具	手術用電気機器及び関連装置	57888003	集束超音波治療器	超音波エネルギーを集束させて加熱することで、標的組織を焼灼/凝固させるシステムをいう。超音波エネルギーは、体外に設置した、又は局所に挿入したトランスデューサから供給する。トランスデューサの制御機構に加え、標的組織の温度モニタ、画像モニタの機能を持つ場合もある。	Ⅲ	9-①	該当	該当				
------	--	--	------	-----	------	---------	---------------	----------	----------	--	---	-----	----	----	--	--	--	--

(参考)

クラス分類告示別表			特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別 名称	中分 類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	ク ラ ス 分 類	GH TF ル ー ル	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コー ド	旧一般 的名称	旧ク ラ ス 分 類	旧 修 理 種 別
1	2	3																

ルアーアダプタの定義を「複数の器具を組み合わせて固定位置に保持するために、又は複数の器具を接続するために使用する単回使用器具をいう。」に改める。

尿管結石除去用チューブ及びカテーテルの定義を「尿路結石の除去を目的として尿路内に挿入して使用するカテーテルをいう。結石を捕捉するバスケット等を含む。」に改める。

抗菌泌尿器用カテーテルの定義を「液の導入、排出等を目的として尿路にアクセスするために尿道に挿入する柔軟なチューブをいう。尿路感染を防止するために抗生物質等がコーティング又は混合されている。」に改める。

創部用吸引留置カテーテルの定義を「主として術後創部の死腔等に貯留する血液、リンパ液等の滲出液を吸引するカテーテルで、携帯用の吸引器等の吸入源に接続して使用するものをいう。」に改める。

レーザ式血管形成術用カテーテルの定義を「狭窄又は閉塞した血管内のアテロームをレーザで直接蒸散する目的で使用する光ファイバを装備した柔軟なチューブをいう。」に改める。

胆道結石除去用カテーテルセットの定義を「内視鏡と共に胆道結石を除去するために使用する、胆道内に挿入するカテーテル及びこれと組み合わせて使用する器具から成るセットをいう。胆道内に挿入するカテーテルは、シース、胆道結石を捕捉するバスケット等からなる。」に改める。

軟性縦隔鏡の定義を「縦隔(胸骨の後ろで、左右の胸膜腔の間にある、中央部の胸腔)の観察、診断、治療に用いる内視鏡をいう。挿入部が軟性で、画像伝送システムとして光ファイバ管束を備える。」に改める。